



平山英三会長

米沢有為会は創立130周年を迎えることが出来ました。皆様のご協力に感謝します。
この米沢有為会の舵取りを本年6月に、大滝則忠前会長から受け継ぎました。先人が積み重ねてきた伝統の重さをひしひし

公益社団法人米沢有為会

会長 平山英三

「我妻榮先生の教え」



第 26 号

発行日/2021年11月30日

発行/公益社団法人 米沢有為会

我妻榮記念館

〒992-0045

米沢市中央3-4-38

TEL-FAX 0238-24-2211

と感じております。この伝統をどのようにしたら受け継いで発展させ、無事次世代に引き継いで行くことが出来るのかを思案する日々です。
早いもので令和4年には我妻榮記念館の開設30周年を迎えます。令和5年には我妻榮先生の没後50年です。この記念すべき時にどのような事業を行うかについて、7月に開かれた今年度第1回の運営委員会で「記念事業検討委員会」の設置が提案されました。この提案は米沢有為会の理事会で承認されました。準備に必要な期間を考えると事業の実施は没後50年の令和5年ごろになりそうですが、これを機

会に多くの方に我妻先生の人柄や功績を知っていただき、勉学と郷里に尽くす志を引き継ぐ方々が多く起こされるように願っています。

我妻記念館の建物は、開設時に既に100年を超えていたようです。東日本大震災で被害を受けたので、米沢市の補助を受けて耐震補強の調査を行いました。しかし、本格的な耐震補強は外観を著しく変えてしまうことがわかり、やむを得ず現況を大きく損なわない範囲での修復補強に留まりました。今後の建物の保存に不安要素が残りましたので、これも踏まえて、米沢市と米沢有為会は共同で「我妻榮記念館将来計画検討会」を設け、平成30年から定期的に協議を行っています。2回目まで会議を開きましたが、新型コロナウイルスの影響により集まっていた話し合いができず、今後の方向性を模索するところとどまっています。

います。

我妻先生は母校を愛し、何度も母校の生徒たちに講演してくださいましたが、私が在学中の昭和39年にも講演に来てくださいました。このときは、文化勲章受章の1か月後でした。受章した勲章を見せてくださり、先生の志した法学研究の道は、必ずしも陽の当たらない、いわば縁の下の力持ちなのに、これを評価してもらえたと喜びを語り、これからもひたすらその道に進む決意だと述べられました。生徒たちにも健康に気をつけて自分の選んだ道を一筋にしっかりと歩むようにと話してくださいました。「守一無二無三」にながる教えでした。

大学同期で政府系金融機関に勤務していた友人に「平山は米沢興譲館だから原子力損害賠償法のことをよく知っているだろう」、「我妻先生はどんな方だったのか」と質問されました。我妻先生は政府の原子力委員会・原子力災害補償専門部会長として原子力損害賠償法の制定に尽力されました。この法律は、原発災害被害者の完全救済を目指すため事業者に限度なしの無過失補償を義務づけましたが、社会動乱や巨大な天災地変によって生じた事故についてはこの限りにあらずとして事業者を免責

し、国が肩代わりすることになります。この経緯は、矢尾板館長が取材に答えた記事が令和3年4月6日と7日付けの毎日新聞に紹介されているのでご存じの方も多いと思います。しかし、東日本大震災での事故について、政府はこの規定を適用せず、原子力損害賠償支援機構法を作って対応することになりました。友人はこの措置に疑問を感じて

「我妻先生ならこんな場合のことも考えておられたはずだ、興譲館の後輩なら我妻先生のお考えがわかるのではないか」と質問してきたのでした。その時の私は何も知らず、恥ずかしく思うばかりでした。また、彼はその検討の中で、我妻先生の人となりに触れ、もっと先生を知りたいと我妻先生のお弟子さんや縁の人たちに聞いて回っていました。我妻先生の後輩だということですが、私が答えるよりはと、手元にあった開館20周年記念の小冊子「我妻榮先生」を差し上げました。

このことを通して我妻先生が民法の大家であるだけでなく、国民生活全般にわたり深く配慮し、国民を愛されたかを再認識し、我妻榮記念館を通してさらに多くの人たちに知ってもらいたいとの思いを強くしています。

我妻榮博士の知られざる業績

毎日新聞米沢通信部長

佐藤 良 一

(米沢興譲館高校1977年卒業生)

福島第1原発事故から10年を迎えた今年4月、毎日新聞山形版に連載「法理はよみがえる 我妻榮の戦い」(2回)を掲載した。きっかけは、我妻榮記念館の矢尾板操館長が発した一言だった。「原発事故に適用する損害賠償制度の骨格を作ったのは我妻先生です」。1961年に制定された原子力損害賠償法(原賠法)の立法過程で、我妻が指導的役割を果たしたという。



記者の習性として、読者が驚きそうな事実には瞬時に体が動く。コロナ禍で県外での直接取材ができなかったため、まずは関連書籍を探した。最終的に、①経済学者・竹森俊平氏の「国策民営の罫 原子力政策に秘められた戦い」②ジャーナリストの経験がある研究者・遠藤典子氏の「原子力損害賠償制度の研究」③法学者・小柳春一郎氏の「原子力損害賠償制度の成立と展開」——以上の3冊を基本文献と位置づけ、蛍光ペンを片手に何度も読み返した。竹森氏の著書は推理小説仕立てで、ぐいぐいと未開のテーマ(なぜ賠償支援策は迷走するのか)に分け入る感じが、福島県から米沢に避難している知人が賠償交渉に苦しんでいたこともあり、他人事ではない。原賠法をめぐる旧大蔵省との戦いで「勝利者は我妻だったと言えるかもしれない」と評価している。竹森氏にメールでコメントを依頼したが、「超多忙」との返信。ある日、テレビのニュース番組を見ていたら、竹森氏が報道陣に囲



毎日新聞 佐藤部長

まれていたのではないかと。政府に新型コロナウイルス対策を提言する諮問委員会のメンバーだったのだ。遠藤氏は、元ジャーナリストだけあって当時の政策担当者らを総なめに取材し、大いなる疑問(なぜ東京電力は破綻を免れ「国有化」されたのか)に肉薄。さらに、もう一つの疑問(なぜ我妻は政府を厳しく批判したのか)も解き明かしている。この本で大佛次郎論壇賞を受賞した。一方、小柳氏の論点は、二人とはまるで違った。東京大学近代日本法制史料センターに移管された我妻関係文書をはじめとして、国会審議を含む膨大な一次資料を初めて検証し、「我妻専門部会」は失

敗だった」との結論を導いている。

我妻専門部会とは、法制化に向け政府の原子力委員会が設けた「審議会」で、我妻が部会長を務めた。福島原発事故のあと、賠償問題の道筋を見つめるため、研究者らが部会の答申をむさばるように読んだと言われる。

あくまでも私の考えだが、小柳氏の結論は、一次資料の意味するところを逆に理解していると思われる。我妻の主張は、「ジュリスト」1961年10月号(原子力損害賠償特集)の論文「原子力二法の構想と問題点」に尽きる。それは「被害者に十分な補償を払って、一人も泣き寝入りさせない」というもので、その点が曖昧になった原賠法を批判する異例の特集号だった。

だが、小柳氏の立論によると、我妻の主張には「災害があっても国家が全額賠償するから」との理由で住民を安心させ、原子力施設を誘致させる狙いがあったことになる。そもそも原賠法には、「被害者の保護」と「原子力事業の健全な発達」という二大目的があり、立法過程で「被害者の保護」を削除しようとした旧大蔵省の動きを封じたのは、我妻専門部会の答申の存在が大きかった。断片的なメモや議事録などの一次資料も

大変貴重ではあるが、我妻が責任をもって世に問うた論文を基本にすべきではないだろうか。

タイムリーな出版も重なった。昨年12月に丸善雄松堂から販売された「オンライン版我妻榮関係文書」で、東京大学に移管された我妻関係文書の一部、4484件をPDFファイルで収録している。民法のほか、憲法や選挙制度なども網羅している。「民法の神様」と呼ばれた我妻だが、国の骨格全体に目配りをしていたことが分かる。

連載執筆中に、市立米沢図書館で安部三三郎・前市長に会った。「我妻に関して記事を書いて」と告げると、米沢出身で我妻と同級だった名医・高橋与市氏の著書「思い出の記」を紹介してくれた。それには1943年、米沢で講演した我妻の軍部・政府批判が載っていた。専門家の意見を聞かず、科学的な国政のかじ取りを怠った国の指導者らを、痛烈に酷評したのだ。あの軍国主義のまっただ中で。

その憤りと無念が、戦後の我妻の原点になったと思う。県立図書館で一冊の小冊子と出会ったことも幸運だった。1950年に日本学術会議が発行した「学問・思想の自由のために」(B6判、148



尻高邦夫氏（左）からご寄付を頂戴する矢尾板館長（右）

尻高邦夫様（米沢市駅前一丁目在住）より今年も百万円のご寄付を頂戴いたしました。

昨年に引き続き尻高様より ご寄付を頂戴いたしました

平成 4 年が我妻榮記念館開館 30 周年、平成 5 年が我妻榮先生没 50 年にあたるため、何らかの事業や催し物などを行いたいと思っておりますが、それらの事業・催事に使つてほしいとの趣旨でのご寄付です。

4 回ほど事務局会を開催し、事業などの絞り込みを終え、年内に第 1 回目の検討委員会を開催する方向で進んでおります。

有意義な事業等を開催し、頂戴した寄付金を有効に活用させていただきたいと考えているところです。本当にありがとうございます。

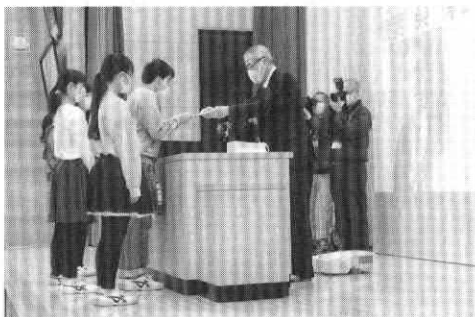
頁）。内容は講演会の記録で、我妻が初代副会長として「科学者の国会」とされる学術会議の重要性を演壇から訴えており、会議設立の翌年の熱気が伝わってくる。会場は、当時、東京・有楽町にあった毎日新聞社の大ホール。何かの縁を感じながら、調べてみると、「日本学術会議法要綱」をまとめたのも、我妻だった。



我妻榮関係文書データベース

我妻が法律に込めた「魂」は、今も私たちに問いかけてくる。

米沢市内の小学五年生全員に 小冊子『故郷を愛した民法学者我妻榮先生』 を差し上げました



矢尾板館長から三沢東部小学校 5 年生へ

この事業は、一昨年から始めた事業で文化勲章受章者で米沢市名誉市民の「我妻榮先生」を市民の方々に知ってもらふ事業の一環です。小学生の時から「我妻榮先生」を知ってもらふとともに、この事業を 30 年、40 年と続けることで、米沢市民の大半の方が「我妻榮先生」を知っているという状況を作ろうという、壮大で息の長い事業です。11 月 12 日上杉博物館で開催された小学校校長会で、伊藤和



矢尾板館長から三沢西部小学校 5 年生へ

夫米沢有為会米沢支部副支部長・矢尾板操我妻榮記念館館長から舟山潤校長会会長（北部小学校校長）に 5 年生全員分（664 名分）三沢東部小、三沢西部小を除く）が手渡されました。また、それに先立ち 11 月 9 日に三沢東部小学校（6 名分）、11 月 10 日に三沢西部小学校（2 名分）に対し、矢尾板操我妻榮記念館館長からの授与が行われ、多くのマスコミで取り上げいただきました。三沢東部小

も三沢西部小も今年に創立 99 年の節目に当たります。11 月 9 日は三沢東部小の創立記念日で、記念式典の後での配布となりました。来年は 2 校とも 100 周年となるわけですが、再来年には、西部小学校、三沢東部小学校、三沢西部小学校の 3 校が統廃合となり、ここの生徒たちも西部小学校に通学することになります。過疎化少子化が進んでいるとはいえ、100 年も続いた学校がなくなることは、地元の人々や卒業生の方々にとって、とてもさみしく悲しいことだろうと感じました。

米沢市全体では、合計 16 校 672 名の小学五年生全員に配布されました。各学校には、是非この小冊子を「副読本」としてご活用いただき、我妻榮先生を知っていただくのみならず、学問に向き合う先生の真摯な態度を教えていただきたいと思っております。

